

I 反対尋問

- 5
1. C説の批判において、「程度を付しうる概念」とあるが、弁護側が採用するB説は「一般人が認識・予見し得た事情」という結局程度を付しうる概念を判断の一つとしている点で矛盾しないか。
 2. C説の批判において、危険性を「程度を付しうる概念」と批判して当該説を不採用としているが、弁護側も検討の実行行為性判断の際に行為の有する危険性について認識
- 10
3. 弁護側の検討において、XがAを砂上に放置した行為についての検討がなされていないのはなぜか。

以上